

仕事をしてなくても利用できる!

2026年度より

こども誰でも 通園制度

一通称「だれつう」
どんぐり保育園で利用できます

「だれつう」は2026年度から全国で本格的な実施が始まりました。
だれつうは、お子様にとっていいことがたくさん！
家庭とは違う経験ができたり、家族以外の人と関わる機会を得ることで、
さまざまなことに興味や関心が広がり成長していくことができます。

保護者の方も、専門的な知識を持つ人と関わることにより、孤立感や
不安解消につながります。また、こどもと離れる時間を作ることで、
育児の負担感の軽減にもなります。

誰が利用できる？

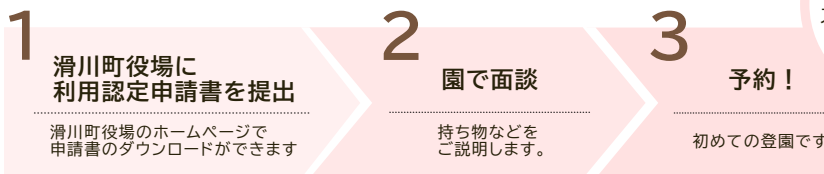
- 滑川町に住民登録がある
- 保育所などに入所していない
- 0歳6ヶ月～満3歳未満(利用日時点)
- 保護者の就労は問いません。

利用時間

午前9時30分～11時30分
(こども1人あたり月10時間まで)
※行事等により実施できない日があります。詳細はお問合せ下さい。

利用料金 300円/1時間

ご利用の流れ



初回のみ役場で
申請すれば、
スマートフォンから
予約ができます。

社会福祉法人にじ **どんぐり保育園**

埼玉県比企郡滑川町都170-28 ☎ 0493-81-4711

どんぐり保育園
ホームページ



どんぐり保育園
「だれつう」



どんぐり保育園
一時預かり



一時預かりも
実施中！
詳細はこちら